スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県 天理市

自 治 体 名 ： 奈良県天理市
担 当 課 名 ： 天理市教育委員会事務局 まなび推進課
電 話 番 号 ： ０７４３－６３－１００１

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	86.42 ㎢
人口	60,890 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,226 人
部活動数	32 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、天理市では４つの市立中学校に32の運動部がある。全て学校部活動として活動しており、おもに教員が顧問として指導にあたっている。

そのうち令和６年度は９つの部活動に部活動指導員を配置している。令和５年度から部活動指導員を配置している部活動で期間を限定して実証事業を実施し、令和６年度は４中学校５つの部活動で実証事業を実施した。

現状としては、完全に学校部活動から地域クラブに移行しての活動はなく、県の方針である令和８年度からの休日における学校部活動の地域移行に向けて、本市の方向性を示し、環境整備を進めていく必要がある。

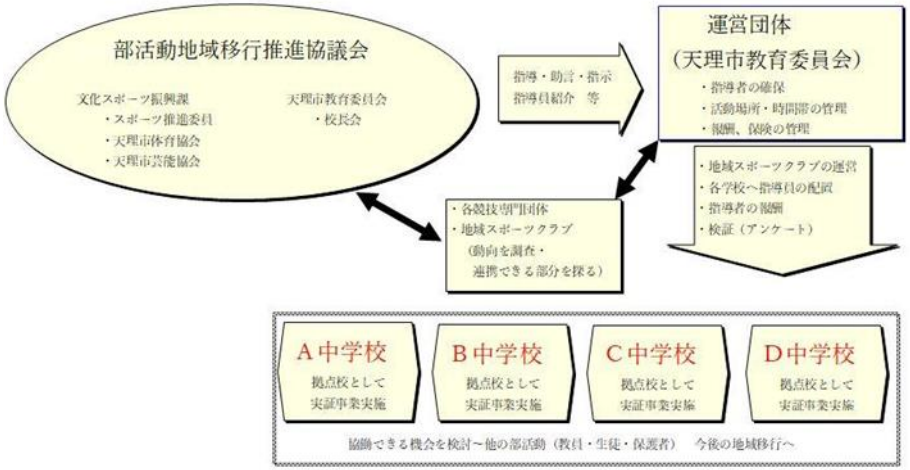
まずは、令和６年度末から市立の４中学校教員に、今後兼業兼職をして地域クラブ活動の指導をする意向があるかどうかの調査を行い、各種競技団体と連携し、指導者の確保のめどをつけていく方向で検討している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・各学校との調整、文化スポーツ振興課との連携、天理市部活動地域移行推進協議会の企画、該当競技団体との連携

◉首長部局

・教育委員会との連携、関係団体との連携調整、予算・財政面

年間の事業スケジュール

令和６年１０月	**中学校校長会** 地域移行についての意見交換
令和６年１１月	**教員へ地域移行の方向性** 実証事業の説明（動画）
	実証事業参加部活動員の 保護者への説明（動画）
	実証事業実施
令和６年１２月	**実証事業実施**
令和７年１月	**実証事業実施**
令和７年２月～	**中学校教員へ** 兼業兼職の意向調査開始
令和７年３月	**地域移行推進協議会** 次年度以降の 地域移行の方向性の確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ（5 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	10 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
天理市立北中学校卓球クラブ	市区町村運営型	卓球	6 回	午前中	2年生6名 1年生3名	令和６年１２月～令和７年１月	北中学校	1 人	2 人（内、兼務０人）	0円	中体連：地域クラブ
天理市立南中学校野球クラブ	市区町村運営型	野球	6 回	午前中	2年生4名 1年生11名	令和６年１２月～令和７年１月	南中学校	1 人	2 人（内、兼務０人）	0円	中体連：部活動
天理市立南中学校陸上競技クラブ	市区町村運営型	陸上競技	5 回	午前中	3年生1名 2年生9名 1年生17名	令和６年１２月～令和７年１月	南中学校	1 人	2 人（内、兼務０人）	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
天理市立福住中学校陸上競技クラブ	市区町村運営型	陸上競技	5 回	午前中	3年生1名 2年生3名	令和６年１２月～令和７年１月	福住中学校	1 人	3 人（内、兼務0人）	0円	中体連：部活動
天理市立西中学校男子バレーボールクラブ	市区町村運営型	バレーボール	１０ 回	午前中	2年生7名 1年生13名	令和６年１１月～令和７年１月	西中学校	1 人	1 人（内、兼務0人）	0円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

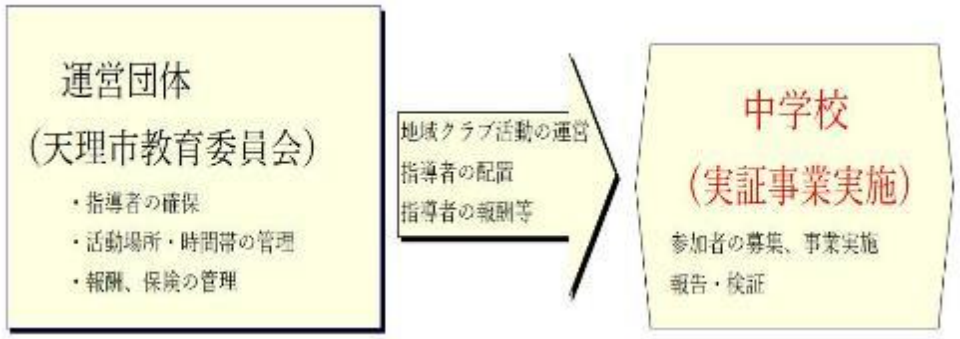
スポーツ庁

主な取組例

●天理市立中学校スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、野球、陸上競技、バレーボール
運営団体名	天理市教育委員会
期間と日数	令和６年１１月～令和７年１月（５～１０日）
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	おもに天理市立各中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の自家用車による送迎、（校外活動の場合は）電車
１人あたりの参加会費等（年額）	本事業に係っては無。（学校部活動での保護者負担は有。）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険（市費負担） 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　各種目につき　１　名

役割：個々の生徒やグループに技術指導を行う

●運営補助者　各種目に　１～３　名

役割：使用する学校施設の管理、部員の欠席等の連絡、
校外での活動の運営、技術指導の補助を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

実証事業は、市教育委員会が運営主体となり、各中学校の学校部活動とその部員を中心に地域移行を行った。文化部活動の地域移行ともあわせて、コーディネーターの設置を目指し、学校部活動にかかわる各種種目の指導者の確保についての調整等を行った。奈良県が示した令和８年度からの休日における学校部活動の地域移行について、本市のあり方の具体的な姿を検討した。

取組の成果（ア）

昨年度からの継続した課題として、文化部活動の地域移行とも合わせて、コーディネーターの設置を目指したが、今年度は叶わなかった。次年度からコーディネーターの設置の方向で人材確保をすすめている。

取組事項（イ）

今年度の実証事業については、部活動指導員として学校部活動にかかわっている者を主な指導者とし、兼業兼職をした教員によって運営等の補助を行った。

取組の成果（イ）

以前からの指導者が指導を担ったため、活動内容や指導の質は継続することができた。また、教員による運営補助も必要最小限で行うことができ、教員の負担軽減にもつながった。また、文化部活動とあわせて、希望する教員による兼業兼職による指導についての意向調査も始めている。

今後の課題と対応方針

今年度に設置することはできなかったが、地域移行をすすめるにあたっては指導者の確保、学校との連携調整の上でも、コーディネーターの設置が不可欠なものと考え、次年度の設置に向けて人材の確保を進めている。

一部の保護者からは、地域クラブ活動となると希望する学校教員が指導にあたれないのではないかとの不安の声もあり、指導者の属性について理解が難しいようで、今後保護者への具体的な周知方法も検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

地域移行は各中学校と連携して進めていくことが不可欠なため、中学校校長会において、意見交換を行い、本市の取組及び今後の見通し等を説明を行った。天理市体育協会等市内の各競技団体との連携を検討したが、今年度は具体化には至らなかった。また、文化部活動における地域移行ともあわせて、コーディネーターの設置についても検討を進めたがこちらも具体化はできなかった。

取組の成果（ウ）

校長会での意見をもとに、当該部活動に限らず各中学校で教員の理解を得るために、部活動地域移行と今年度の実証事業の説明動画を作成し配信した。次年度からのコーディネーターの設置にむけての方向で人材確保をすすめている。

取組事項（エ）

昨年度３校の市立中学校で実証事業を実施したが、より多くの学校で実施し、各校の生徒、保護者、教員に地域移行への取り組みの理解を促す。拠点校での地域スポーツクラブの活動が他校での活動と共同できる機会を持てるか検討する。

取組の成果（エ）

今年度は４つの市立中学校すべてで実証事業を実施することができ、各校の運動部活動で地域移行への認識を深めることができた。試合等で他校と同会場での活動する場面が持てたクラブもあったが、日程や活動日数から他校との共同した活動をする機会を持つことはできなかった。

今後の課題と対応方針

各中学校教員へ動画配信で本市の地域移行についての動向を伝える機会を持ったが、希望する教員による兼業兼職についての詳細など、さらに具体的な周知を図る必要がある。

次年度は、競技を限定して実証事業を行うなど、より深化した形で地域クラブ活動のあり方を検証していく。また、他校との共同や校内での他の部活動の地域移行につながる活動となるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

今までの学校部活動の活動内容の質を担保し、継続していけるように取り組んだ。

平日の学校部活動の活動内容とも連携させ、生徒がスムーズに活動が継続できることに主眼を置いた。

また、活動にあたって、地域クラブ活動の指導者と学校部活動の顧問とのスムーズな連携をはかれるよう検証をすすめた。

活動の詳細

参加人数	７５ 人	指導者数	５ 人　運営指導補助　１０人
属性	指導者は部活動指導員　運営指導補助員は学校部活動顧問教員		
具体的な内容	試合に向けた各種目（卓球、野球、陸上競技、バレーボール）の練習 個人、ペア、チーム練習など 校外活動（練習試合等）への参加 学校施設の利用と欠席等保護者からの連絡を受ける体制の検証 地域クラブ活動指導者と学校部活動顧問教員との連携についての検証		
子供の声	● 練習メニューがしっかり目的のあるものになった。 ● 練習内容がレベルアップして良かった。		
関係者の声	● 地域クラブ活動となると希望する学校教員が指導にあたれないのか心配（保護者） ● 専門的な指導を時間に余裕を持ってしてもらうことができた。		
運営経費	ボール等は学校部活動で使用している物を活用。 保険（スポーツ安全保険）は市費で加入。 指導者謝金等は、実証事業委託料から支出。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

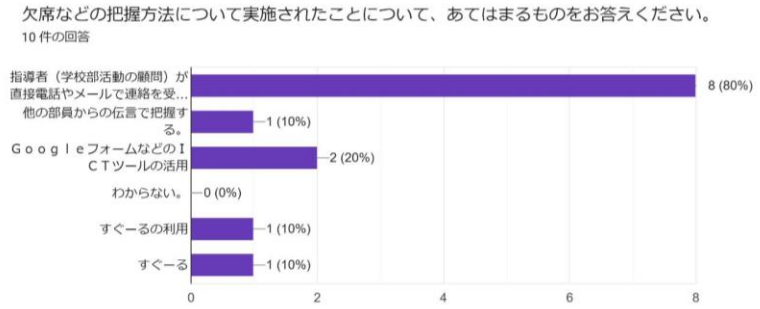
●取組項目名　オ：内容の充実②

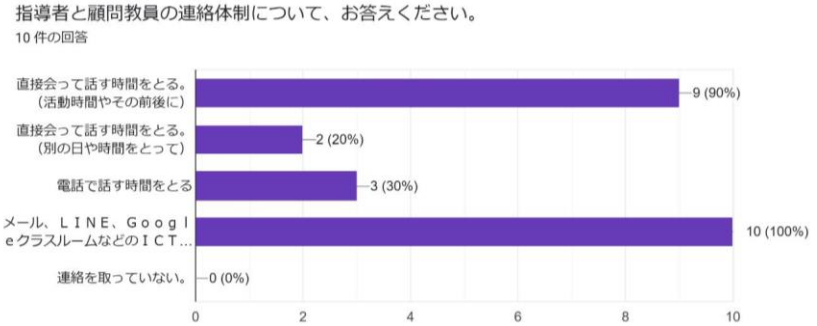
取組の成果

活動内容は、今まで学校部活動の内容を継続できることを目標に取り組むことができた。できるだけ最小限の学校部活動顧問の関わりにとどめ、地域クラブ指導者を中心の指導となる形で事業を実施した。「練習メニューがしっかり目的のあるものになった。」「時間的に余裕を持って指導することができた」「専門的な指導を受けられるため、部員が意欲的に活動できた。」など、活動内容が良い方向に変化したと受け止めている声もあった。

また、学校部活動顧問が行ってきた欠席等の把握方法など保護者との連絡体制を検証したが、運営面については、ほとんどが兼業兼職による学校顧問が担う状況が見られた。平日活動の指導や運営を担う学校部活動顧問と休日の指導や運営を担う地域クラブ指導者との連携についても、活動日に直接話し合う以外にも、メールやLINEなどICTツールを活用することで、迅速に情報共有ができ、平日の活動や学校生活との連携をしつつ、休日の地域クラブ活動に生かすことができた。

地域クラブ指導者、学校部活動顧問へのアンケートから





今後の課題と対応方針

休日の地域クラブ活動では、より専門的な指導のもと充実した活動になることが期待され、概ね評価はされている。今後は、平日の活動内容との連続性など、平日の地域移行も見据えて検討していきたい。今回の実証事業での地域クラブ活動の運営については、学校部活動の顧問が行ったため、今後、学校教員以外のみの指導運営体制となったときの保護者との連絡方法について検討する必要がある。また、有効なICTツールがないか検討し、生徒－指導者－保護者－学校のスムーズな連携を取れるようにもしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

今年度はすべての学校部活動で地域クラブ活動の実証事業に取り組めなかったため、保護者の負担は求めず、保険料のみ市費による負担で事業を実施した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

学校部活動で使用している学校施設、備品をそのまま使用する形で行い、今年度は新たな費用が発生していない。

■ランニングコストの分析

・指導者謝金（３５１千円）
・旅費交通費（３３千円）
・保険料（９３千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

今回の実証事業では、令和８年度からの地域クラブ活動の実施数や指導者数、コーディネーター設置の見通しが立たなかったため、受益者負担額を含む経費の試算を行うことはできなかったが、令和８年度に向けて、次年度に試算を行い、受益者負担について周知を行う予定をしている。

収支バランス

今回の実証事業について、収入は生徒及び指導者の保険料と加入にかかる手数料を市費負担としたのみで、指導者謝金・交通費、消耗品、運送料などの経費を委託費から支出することにしている。委託費による運営となった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②
キ：学校施設の活用等

取組の成果（カ）

活動にかかる資金について、具体的な試算は行っていないが、休日における地域移行を全部活動について行う予定としている令和８年度からの受益者負担について一律で会費を集める方向で検討を始めているが、結論には至っていない。

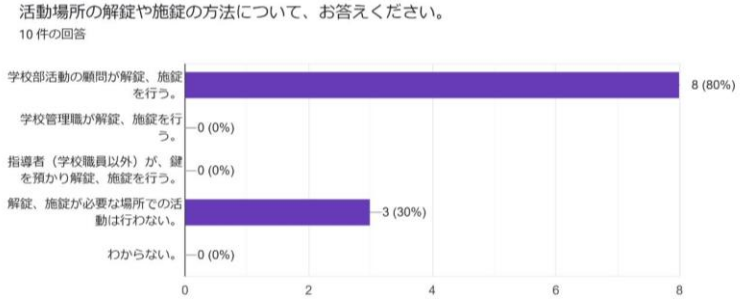
今後の課題と対応方針（カ）

参加者の会費による収益ですべての指導者謝金を賄うことは難しいと考えており、どの程度の市費負担が必要になるか文化部活動とともに具体的に試算をすすめていく。今回の実証事業で市費負担とした保険料も受益者負担の方向で検討する。困窮家庭への補助等の方法も具体化させる必要がある。

取組事項（キ）

学校施設や備品の使用を中心とした活動とし、地域クラブの費用負担をできるだけ押さえるようにする。施設の解錠や施錠なども検討する。

取組の成果（キ）



今年度の実証事業では、学校施設を使用する場合は兼業兼職による学校教員が解錠施錠を行った。

今後の課題と対応方針（キ）

学校施設を使用しないで活動できるもあるが、屋内の活動に限らず、継続した使用について検討していきたい。とくに、本市教育委員会規則による学校施設の利用の三部制にかかわって、第二部（教育委員会管轄による放課後の活動）としての位置づけとしてもより積極的に検討していきたい。また、市内体育施設の減免措置による利用も関係各所と調整を図っていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校教員でない部活動指導員が指導している学校部活動を期間を限定して休日の地域クラブ活動として実施した。

生徒や保護者が不安を抱いたり、大きな混乱がないように活動は学校部活動の内容を継続しつつ、学校教員のかかわりは必要最小限とし、指導員中心の指導運営とした。

当初の予定通りの活動内容に取り組むことができ、競技によっては校外活動にも参加できた。

指導者と学校部活動顧問との連携については、メールやLINEなどICTツールの活用が有効であることがわかった。

経費についての検証が十分にできたとは言いがたく、現状は大まかな見通しを立てた上で令和８年度からの受益者負担の検討を始めている段階である。受益者負担のあり方や貧困家庭への補助等を検討することは必須の課題である。

●成果の評価

学校部活動で行っていた活動を継続しつつ、地域クラブ活動をすすめていくための検証は行えた。しかし、施設の解錠施錠など、学校教員のある程度の協力が必要な部分もあり、持続的な運営についてのあり方を検討する必要がある。また、ICTツールについても学校部活動として行っていたものを地域クラブ活動で活用することはできたが、学校部活動から離れた地域クラブ活動でも活用できるか、可能なものを選定していく必要がある。経費についての検証をするまでに至っていないのが大きな課題で、本市の地域移行が安定して実行できるかどうかの重要な視点となると考えている。

●今後に向けて

令和８年度から、本市の文化部活動も含めた全ての学校部活動の休日おける活動を地域クラブとして実施する方向で進めており、令和６年度末から市立の4中学校教員に、今後兼業兼職をして地域クラブ活動の指導をする意向があるかどうかの調査を行い、各種競技団体（文化部は吹奏楽連盟など）と連携し、指導者の確保のめどをつけていく方向で検討している。加えて、次年度は地域クラブ活動にかかる経費の算出と具体的な受益者負担のあり方について検討し、方向性を出していきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

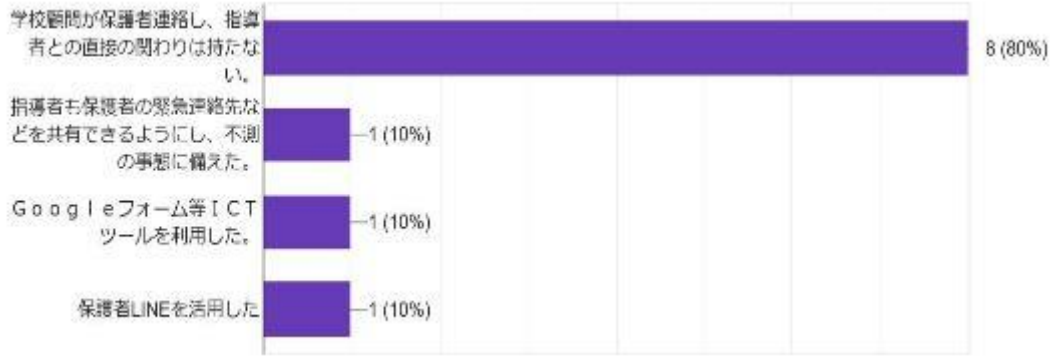
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.活動内容に変化はあったか?



Q.保護者との連携や連絡体制についてはどうだったか?



天理市部活動地域移行実証事業にかかる指導者学校部活動顧問教員アンケート（実施期間：令和６年１２月～１月）の結果抜粋

●参加者の声

中学１年生
練習メニューがしっかり目的のあるものになった。
練習内容がレベルアップして良かった。

保護者
休日の大会には学校の先生は来ないのか？　部活を楽しみにしている先生もいると思うが、その方も土日の指導には携わることができなくなるのか？

指導者
休日の活動で怪我や体調不良等で急遽学校の保健室を利用する必要があった場合、外部指導者では学校の鍵を持っていないのでどうすればよいのか。

指導者
指導者と学校教員が共通で使用できるICTツールがあればより連携がしやすいと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

【学校教員向け　部活動地域移行案内文書】（同内容の動画も作成し配信した）

天理市立各中学校の職員のみなさま

天理市教育委員会

令和６年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について

令和８年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。

・将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる
　機会・環境を（持続可能で多様な環境の確保）
「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
・少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方
＊ 奈良県は、令和８年度より　休日における
　教員の指導による学校部活動廃止の方針

文部科学省ＨＰ

令和６年２月７日
知事定例記者会見資料

天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。

［実証事業について］

・部活動指導員等の外部指導者を中心に、兼業兼職に同意いただける顧問教員とともに、
指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。

＊ 指導者謝金・・・国（スポーツ庁、文化庁）の補助金を市からお支払いいたします。
部活動指導員は手続きの必要はありませんが、学校教員が指導者となっていただく場合は、
兼業兼職願いを市教委に提出していただく必要があります。

＊ 参加生徒・指導者にかかる保険
スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）を利用します。
保険料は、市が負担いたします。
実証事業での活動や活動場所への移動におけるケガ等については、
普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。
（ケガ等保険を利用する場合は、市教委へご連絡ください。）

スポーツ安全保険ＨＰ

※ 実際に地域クラブとして活動する予定の令和８年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）
の一部についても参加生徒のご家庭に負担をお願いすることも考えられます。

・実施する部活動については、今年度部活動指導員による休日の指導が行われている部といたします。
（運動部は８～１０部程度。文化部は昨年度末に対象部活動の申請の必要があったため、
その時点で部活動指導員による指導が予定されていた西中学校吹奏楽部で実施します。）

・活動内容は、該当する部活動を踏襲します。

・該当部活動の保護者に連絡（動画・紙面）し、同意された保護者に保険加入のための氏名、学年、
保護者名、緊急連絡先等をGoogleフォームにて申請いただき、参加確認とします。
（フォーム使用が難しい方には申請用紙を学校部活動顧問の先生よりお渡しいただき、回収をお願
いいたします。）

・実証事業期間の終了後に、保護者・指導者・学校部活動顧問にアンケート（Googleフォームを利用）
をとり、成果を検証します。

・実証事業にかかる、報告書類、兼業兼職願等（様式）については、対象部活動の顧問、指導者にお
知らせいたします。

［今後の動き］

・奈良県では「スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を開設し、
指導者を募っています。

奈良県教育委員会の
部活動地域移行ＨＰ

・天理市でも「指導者人材バンク」（名称未定）を開設し、地域クラブ活動の指導者を募るように
進めて行きます。

＊ご質問等がございましたら、フォーム（下の２次元コード）からお寄せください。

Form
２次元コード

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

【部活動指導員向け　部活動地域移行案内文書】

天理市立各中学校部活動
実証事業の指導員のみなさま

天理市教育委員会

令和６年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について

令和８年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。
天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。

・将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる
機会・環境を（持続可能で多様な環境の確保）
「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
・少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方
＊ 奈良県は、令和８年度より　休日における
教員の指導による学校部活動廃止の方針

令和６年２月７日
知事定例記者会見資料

［実証事業について］
・部活動指導員等の外部指導者を中心に、兼業兼職に同意いただける顧問教員とともに、
指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。

＊ 指導者謝金・・・国（スポーツ庁、文化庁）の補助金を市からお支払いいたします。
部活動指導員は手続きの必要はありませんが、学校教員が指導者となっていただく場合は、
兼業兼職願いを市教委に提出していただく必要があります。

＊ 参加生徒・指導者にかかる保険
スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）を利用します。
保険料は、市が負担いたします。
実証事業での活動や活動場所への移動におけるケガ等については、
普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。
（ケガ等保険を利用する場合は、市教委へご連絡ください。）

スポーツ安全保険ＨＰ

※ 実際に地域クラブとして活動する予定の令和８年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）
の一部についても参加生徒のご家庭に負担をお願いすることも考えられます。

・実施する部活動については、今年度部活動指導員による休日の指導が行われている部といたします。
（運動部は８～１０部程度。文化部は昨年度末に対象部活動の申請の必要があったため、
その時点で部活動指導員による指導が予定されていた西中学校吹奏楽部で実施します。）

・活動内容は、該当する部活動を踏襲します。

・該当部活動の保護者に連絡（勧誘・紙面）し、同意された保護者に保険加入のための氏名、学年、
保護者名、緊急連絡先等をGoogleフォームにて申請いただき、参加確認とします。
（フォーム使用が難しい方には申請用紙を学校部活動顧問の先生よりお渡しいただき、回収をお願
いいたします。）

・実証事業期間の終了後に、保護者・指導者・学校部活動顧問にアンケート（Google フォームを利用）
をとり、成果を検証します。

・実証事業にかかる、報告書類、兼業兼職願等（様式）については、対象部活動の顧問、指導者にお
知らせいたします。

［今後の動き］
・奈良県では「スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を開設し、
指導者を募っています。

奈良県教育委員会の
部活動地域移行ＨＰ

・天理市でも「指導者人材バンク」（名称未定）を開設し、地域クラブ活動の指導者を募るように
進めて行きます。

［お願い］
・保険加入やアンケートフォーム等データの送付に利用いたしますので、
右のフォームの必要事項にご記入ください。

Form
２次元コード

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

【実証事業参加部活動保護者向け　部活動地域移行案内文書】（同内容の動画も作成し配信した）

当部活動保護者のみなさま

天理市教育委員会

令和６年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について（お知らせ）

令和８年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。

・将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる
　機会・環境を（持続可能で多様な環境の確保）
「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
・少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方

＊ 奈良県は、令和８年度より　休日における
　教員の指導による学校部活動廃止の方針

文部科学省ＨＰ

令和６年２月７日
知事定例記者会見資料

天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。
（おもに部活動指導員の方が指導されている部で実施します。）

［実証事業について］
・部活動指導員等の外部指導者を中心に、指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。
・実証事業にあたる活動日については、当該部活動より事前にお知らせいたします。
・活動内容は、該当する部活動を踏襲します。
・指導者（兼業兼職による学校教員）への謝金・交通費は、国の補助金で賄います。
・万一に備えて、スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）に加入します。保険料は市が負担します。（実証事業では、普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。）そのため、参加生徒について、事前に市教育委員会に氏名、学年、緊急連絡先等を提出いただきます。
（下記のフォームから申請してください。）
活動中や活動場所への移動時にケガ等があった場合は、学校ではなく指導者
（もしくは教育委員会）にご連絡ください。

スポーツ安全保険ＨＰ

・なお、実際に地域クラブとして活動する予定の令和８年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）の一部についてもご家庭への負担をお願いすることも考えられます。

令和６年度、地域クラブ活動のひとつとして、（　　）中学校（　　）部において実証事業を行います。
実施日は、下記を予定しておりますが、活動の詳細は各部を通して連絡いたします。

１１月　　日（　）・　　日（　）・　　日（　）
１２月　　日（　）・　　日（　）・　　日（　）
１月　　日（　）・　　日（　）・　　日（　）

［お願い］上記の通り、保険加入のため以下のフォームから氏名等の入力をお願いします。
なお、このフォームの送信をもって参加に同意いただけるものとさせていただきます。（フォームのご利用が難しい方については、学校部活動顧問にお申し出ください）

Form
２次元コード

［お問い合わせ］
天理教育委員会まなび推進課

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【野球クラブ 練習風景】



【陸上競技クラブ 練習風景】



【バレーボールクラブ 練習風景】



【卓球クラブ 練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年

天理市部活動地域移行推進協議会の設置
学校部活動地域移行についての検討を始める。

令和６年

実証事業の実施

令和７年

実証事業の実施
関係団体との連携
コーディネーターの配置
指導者の確保
生徒、保護者への説明

令和４年

協議会設置検討開始 ▶ **実証事業の実施** ▶ **令和６年** **実証事業の実施** ▶ **学校現場への周知と調整** ▶ **地域クラブ活動の体制づくり** ▶ **令和８年** **地域クラブ活動の開始**

令和５年

実証事業の実施
・指導者の選定
・拠点校の選定

令和６年

教員・指導員への説明動画配信
教員に地域クラブ活動の指導についての意向調査実施

令和８年

休日における学校部活動の地域移行を実施（地域クラブ活動の開始）
平日における学校部活動のあり方を検討し、地域移行をすすめる。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

天理市立中学校・部活動地域移行に向けたスケジュール（案）

